

長崎市消費者安全確保地域協議会を設置しました

長崎市では、市内の高齢者や障害者などの見守りを行う団体、公的機関、専門家及び長崎市消費者センターの計 25 団体で「長崎市消費者安全確保地域協議会」を設置しました（設置日：令和 3 年 1 月 26 日）。

この協議会は、各団体が日頃の見守り活動の中で発見した消費者被害を確実に消費者センターに素早くつないでいただくための見守りネットワークです。



《長崎市消費者安全確保地域協議会 構成機関》（25 機関）

NPO 法人 消費者被害防止ネットながさき、(社福) 長崎市社会福祉協議会、(一社) 長崎市心身障害者団体連合会、長崎市多機関型地域包括支援センター、長崎市地域包括支援センター連絡協議会、長崎市民生委員児童委員協議会、長崎市介護支援専門員連絡協議会、長崎市訪問介護連絡会、(社福) 長崎市社会福祉事業団、長崎警察署、大浦警察署、浦上警察署、時津警察署、長崎県弁護士会 消費者問題委員会、長崎県弁護士会 高齢者等権利擁護委員会、長崎県司法書士会、(一社) 長崎県社会福祉士会、長崎市中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課、中央総合事務所生活福祉 1 課、生活福祉 2 課、市民健康部地域保健課、市民生活部消費者センター (事務局)

ワンチームで高齢者や障害者の消費者被害防止に取り組みます！

【問い合わせ】

長崎市消費者安全確保地域協議会 事務局（長崎市消費者センター）

〒850-8685 長崎市築町 3 番 18 号メルカつきまち 4 階

電話 095-829-1500 FAX095-829-1511 メール syouhi@city.nagasaki.lg.jp